

## 相談室の利用の仕方



- 1) 相談室を利用していただける方
  - ・七葉中学校生徒
  - ・七葉中学校生徒の保護者
- 2) 相談場所  
教育相談室（1階、家庭科室となり）
- 3) 相談日時
  - ・以下の相談可能日に相談することができます。
  - ・生徒の相談時間は、基本的にお昼休みか放課後となります。
  - ・保護者の相談時間は、11時から17時までの間となります。
  - ・相談は1回50分ですが、生徒は昼休みのみの相談も受け付けています。

2017年度相談可能日					
5月24日	(水)	9月27日	(水)	12月20日	(水)
6月7日	(水)	10月11日	(水)	1月10日	(水)
6月14日	(水)	10月18日	(水)	1月24日	(水)
6月28日	(水)	10月25日	(水)	2月7日	(水)
7月12日	(水)	11月1日	(水)	2月14日	(水)
7月19日	(水)	11月8日	(水)	2月28日	(水)
9月6日	(水)	11月22日	(水)	3月7日	(水)
9月13日	(水)	12月6日	(水)		

### 4) 相談までの流れ

#### <生徒の場合>

##### 【予約して相談する場合】

- ① 担任の先生や、その他の先生に、相談の希望と、希望日時を連絡してください。
- ② 担任の先生から、決定した日時の連絡があります。
- ③ 約束の時間になったら、直接教育相談室に来て下さい。

##### 【予約せずに相談する場合】

スクールカウンセラーの勤務日で、相談予約が入っていない昼休みと放課後は、予約なしで相談することができます。教育相談室前に『部屋にいます』と表示があるときは、自由に入室して下さい。なお、部活動がある日は、顧問の先生に連絡してからきてください。

#### <保護者の場合>

- ① 担任の先生に、相談の希望と、希望日時を連絡してください。
- ② 担任の先生から、決定した日時の連絡があります。
- ③ 約束の時間になったら、まず教務室にきてください。教育相談室にご案内します。

\*保護者の方の場合、予約制となっています。